

南牧村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

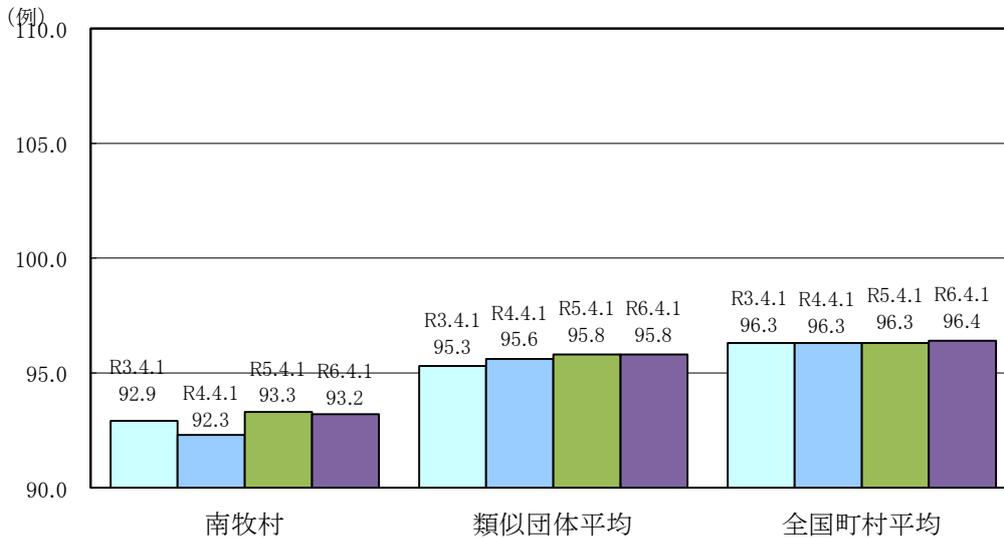
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 1,504	千円 3,615,636	千円 191,247	千円 339,874	% 9.4	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)疑似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
5年度	人 39	千円 147,180	千円 19,600	千円 58,252	千円 225,032	千円 5,770	千円 5,608	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(4) 給与改定の状況 **人事委員会を設置していない**

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し 支給対象外

(6) 特記事項 **特になし**

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南牧村	45.5 歳	313,714 円	341,180 円	336,532 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南牧村	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	自動車運転手	64.6 歳	212,500 円	—
群馬県	56.1 歳	57 人	345,200 円	374,001 円	362,712 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	2 人	273,536 円	291,816 円	284,628 円	—	—	—	—

※民間類似職種の給与情報は、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」の職種別の数値を3ヶ年平均(令和3年～5年までの各年の労働者数で加重平均)したものである。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		南牧村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	162,100 円	165,500 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

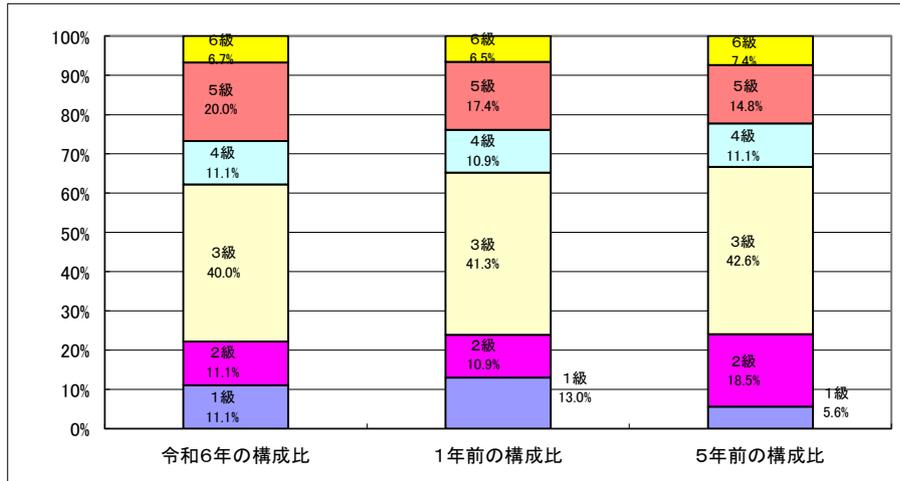
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

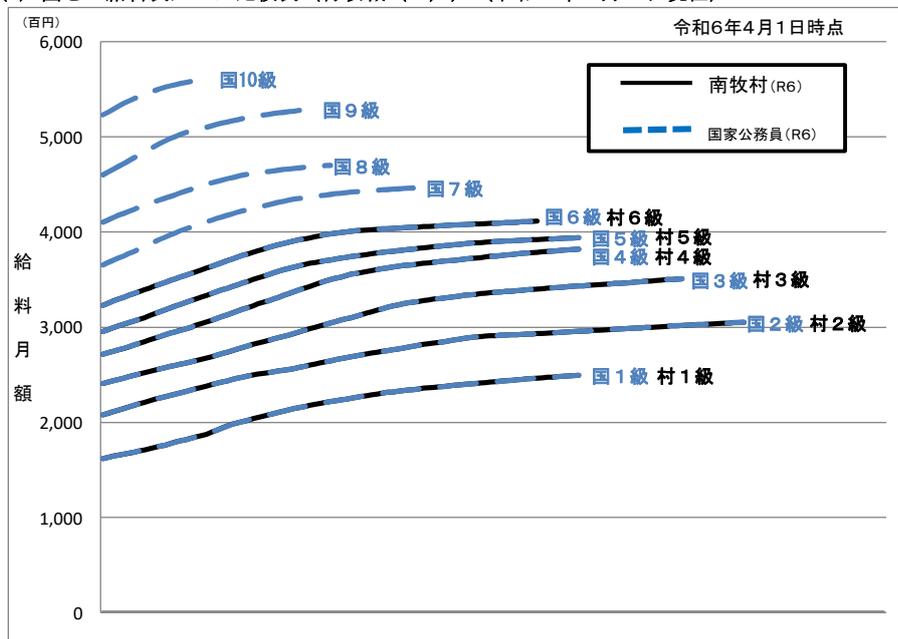
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	5 人	11.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任主事	5 人	11.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査、係長	18 人	40.0 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主幹	5 人	11.1 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長、局長	9 人	20.0 %	295,400 円	394,000 円
6 級	部長	3 人	6.7 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（南牧村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 牧 村	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,471 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,632 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (南牧村)

令和6年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

南 牧 村	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合	応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分
最高限度 47.7090 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)	

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		13 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		3,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		8.7 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染症(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	13 千円	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員	行旅病人の救護、行旅死亡人の埋葬等	— 千円	1件当たり1,000円
災害応急対策又は災害復旧のために他の地方公共団体等に派遣される職員の特殊勤務手当	災害応急対策又は災害復旧のために他の地方公共団体へ派遣される職員	災害応急対策又は災害復旧のための職員派遣	— 千円	1日につき4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	2,141 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	74 千円
支給実績（5年度決算）	3,413 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	110 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配偶者・子以外6,500円 子（16歳年度～22歳年度末）加算5,000円	同じ	なし	3,704 千円	217,882 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6か月定期券等の定価により一時支給ただし55,000円が限度 ②自動車等の交通用具使用者へ通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円	異なる	通勤距離に応じた月額	4,161 千円	99,074 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある部長等に支給 部長47,500円、課長・局長29,600円、主幹14,800円	同じ	なし	5,484 千円	344,880 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 年額89,000円 その他の世帯主である職員 年額51,000円 その他の職員 年額36,800円	同じ	なし	2,547 千円	55,372 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料	料	月	額	等
給料	村 長	540,000 (円)	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
				840,000 円 / 416,500 円	
	議 長	270,000 (円)	円	395,000 円 /	160,000 円
				副 議 長	210,000 (円)
報 酬	議 員	200,000 (円)	円	290,000 円 /	130,000 円
期末手当	村 長	(5年度支給割合) 4.5 月分			
	議 長	(5年度支給割合) 4.5 月分			
	副 議 長 議 員				
退職手当	村 長	(算定方式) 540,000 × 在職年数 × 520 / 100	(1期の手当額) 11,232,000円	(支給時期) 任期毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

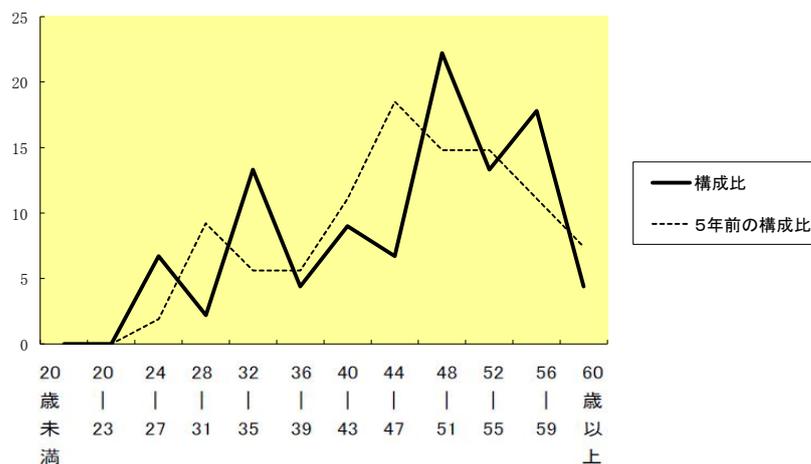
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会・総務	18	18		異動、退職等 異動、退職等 <参考> 人口1万当たり職員数 232.7 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97 人)
	一般行政部門	3	3	-1	
	福祉・衛生	8	7	-1	
	経済	8	7	-1	
	計	37	35		
	教育部門	4	4		
	消防部門				
	小 計	41	39	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 259.3 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 241.46 人)
公営企業等部門	水道	1	1		異動等
	その他	4	5	1	
	小 計	5	6	1	
合 計		46	45	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 299.2 人
		[73]	[73]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	1人	6人	2人	4人	3人	10人	6人	8人	2人	45人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	39	40	40	39	37	35	△3(△7.5%)
教育	7	6	4	4	4	4	△3(△42.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	46	46	44	43	41	39	△7(△15.2%)
公営企業等会計計	8	8	7	6	5	6	△2(△25.0%)
総合計	54	54	51	49	46	45	△9(△16.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 33,111	千円 23	千円 8,333	% 25.2	% 48.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 1	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

職員：住居手当は特例により支給なし(H20.4.1～)、宿日直手当支給なし(H19.4.1～)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南牧村	— 歳	— 円	— 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南牧村(簡易水道事業)		南牧村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
— 千円		1,471 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

南牧村(簡易水道事業)			南牧村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)		

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染症(疑い者)の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌に対する防疫作業	13 千円	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人の業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員	行旅病人の救護、行旅死亡人の埋葬等	— 千円	1件当たり1,000円
災害応急対策又は災害復旧のために他の地方公共団体等に派遣される職員の特殊勤務手当	災害応急対策又は災害復旧のために他の地方公共団体へ派遣される職員	災害応急対策又は災害復旧のための職員派遣	— 千円	1日につき4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	— 千円
支給実績(5年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	— 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子10,000円、配偶者・子以外6,500円 子(16歳年度～22歳年度末)加算5,000円	同じ	なし	3,704 千円	217,882 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者6カ月定期券等の定価により一時支給ただし55,000円が限度 ②自動車等の交通用具使用者へ通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円	異なる	通勤距離に応じた月額	4,161 千円	99,074 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある部長等に支給 部長47,500円、課長・局長29,600円、主幹14,800円	同じ	なし	5,484 千円	344,880 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 年額89,000円 その他の世帯主である職員 年額51,000円 その他の職員 年額36,800円	同じ	なし	2,547 千円	55,372 円